

男鹿市地域農業振興ビジョン

～次世代につなげる男鹿の農業～



令和5年3月
男鹿市

目 次

01	策定の趣旨	1
02	ビジョンの位置づけ	1
03	計画の期間	1
04	男鹿市農業を取り巻く情勢	2
	(1)国の動き	2
	(2)県の動き	2
	(3)本市の動き	2
05	男鹿市農業の現状と課題	3
	(1)現状	3
	(2)これまでの取組評価	15
	(3)主な課題	16
06	施策の展開	18
	戦略1 多様な担い手の育成・確保	18
	戦略2 生産基盤の整備と農地集積	19
	戦略3 戦略作物の産地づくり	20
	戦略4 需要に応じたコメ生産とみどり戦略	21
	戦略5 多面的機能の発揮	22
	戦略6 6次産業化と流通販売の多角化	23
07	地域別の目指す姿（方向性のイメージ）	24
08	ビジョンの推進体制	25
	(1)ビジョンを実現するために	25
	(2)関係機関・団体の役割と連携	25
資料	成果指標一覧	27

01 策定の趣旨

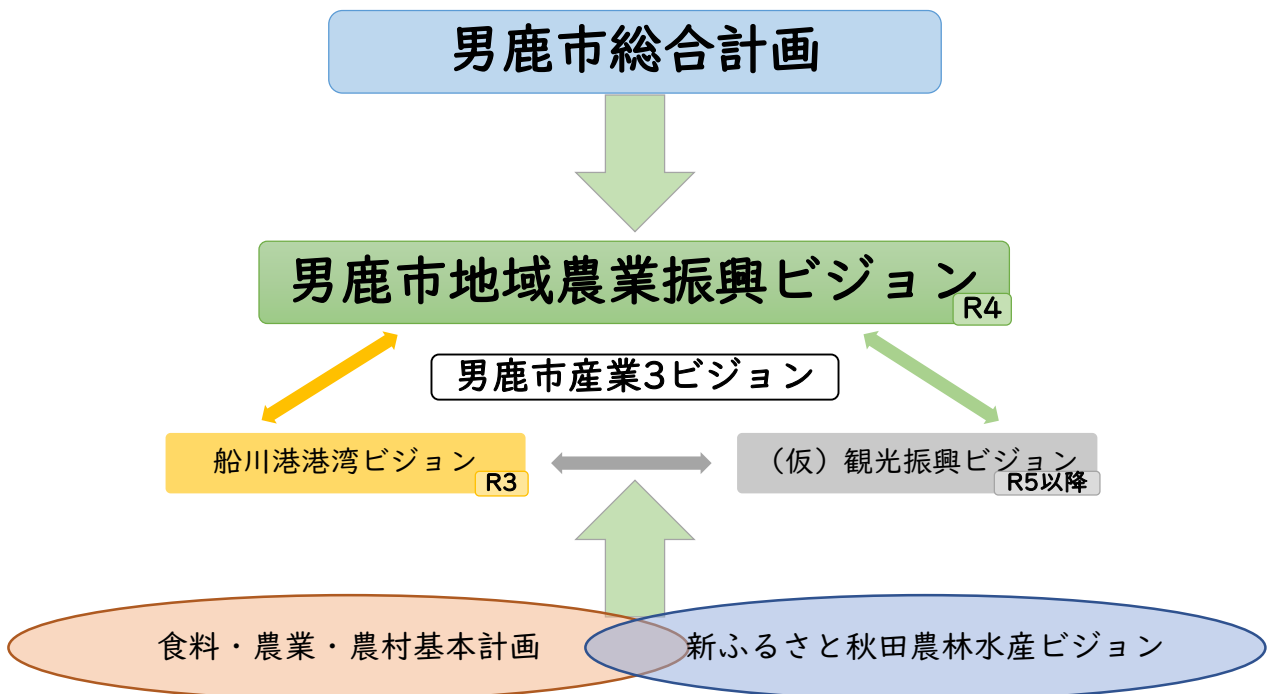
米価の下落や長引くコロナ禍に伴う需要の減退、肥料や飼料、生産資材の高騰、さらには頻発する気象災害等により、農業を取り巻く経営環境は、かつてない厳しい状況にある。

このような情勢を背景に、農業や食料安全保障の重要性が高まっており、輸入から国産への切り替え、商社等による産地の囲い込みや新たな産地づくりへの働きかけなどが強まっている。

こうした状況を踏まえ、国や県の農政の方向性を見定めながら、農業を本市の基幹産業の一つとして、将来の発展を支える力強い土台となるように筋肉質で、しかも激しい時代の変化に柔軟に対応する、しなやかさを併せ持ったものにするため、「産地づくり」「法人化」「ほ場整備」をキーワードに、今後の取組の方向性を示す「地域農業振興ビジョン」を策定する。

02 ビジョンの位置づけ

市の行政運営の指針である「男鹿市総合計画（なまはげの里 夢への挑戦）」を補完し、今後の農政推進の指針となるもの。



03 計画の期間

令和5年度から令和9年度まで（5年間）

04 男鹿市農業を取り巻く情勢

(1)国の動き

- ロシアによるウクライナ侵攻や国内供給を優先する中国の政策等により、食料や生産資材を輸入に頼る日本の食料安全保障の課題が浮彫。食料自給率の低さも改めて問題視。
- 特に、コロナ禍の長期化に伴う需要の減退、肥料や飼料、生産資材の高騰等により、農業経営は二重三重の痛手。
- 担い手の高齢化や労働力不足に対応するため、スマート農業の加速化と農業DXの実現を目指す方向。
- SDGsや温暖化等の地球環境への関心の高まりを踏まえ「みどりの食料システム戦略」を策定。
- 情勢変化を踏まえ、策定から20年以上経つ「食料・農業・農村基本法」の検証・見直しに着手。

(2)県の動き

- 農業の食料自給力の強化を旗印とした「新ふるさと秋田農林水産ビジョン」を策定。
- 新規就農者が8年連続で200人超え。農外から法人への雇用就農が増加。
- 秋田米をリードする新品種「サキホコレ」が本格デビュー。官民挙げた販売戦略を展開。
- 園芸メガ団地や大規模畜産団地の整備等により、複合型生産構造への転換が加速化。農業産出額も増加傾向。
- えだまめ、シイタケ、ネギなどで日本一の産地づくりを推進。首都圏市場でナショナルブランドの地位確立。
- 県内各地で「あきた型ほ場整備」を推進。スマート農業の実証を展開。

(3)本市の動き

- 五里合地区（245畝）の整備完了に続き、北浦野村地区（45畝）が整備中のほか、脇本地区で計画策定に取り組むなど、ほ場整備の機運が上昇。
- 船越地区のキク、五里合地区のネギでメガ団地を形成。
- 畜産で、400頭規模の大規模肥育経営が誕生。
- 若美のメロン、中石の梨に加え、タマネギの産地化に挑戦する動き。
- こうした経営者を中心に「男鹿市農業法人協議会」を設立。定期的な勉強会を開催。
- その一方で、耕作放棄地、遊休農地が増加し、観光地男鹿の景観イメージを損なう事例も散見。

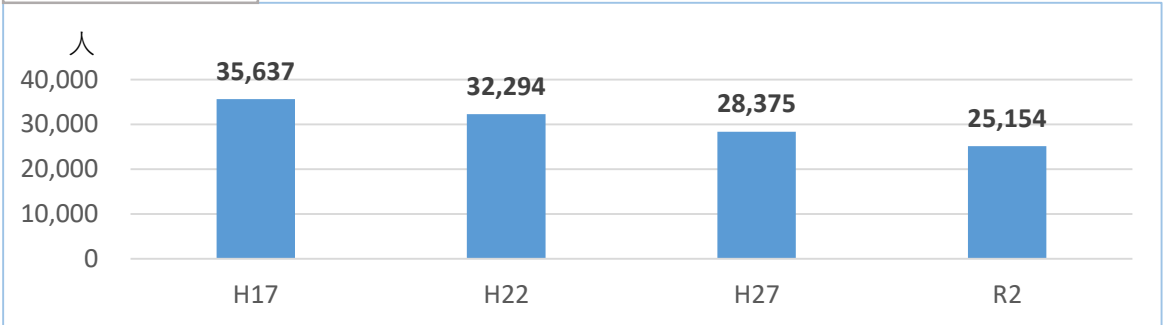
05 男鹿市農業の現状と課題

(I)現状

■ 人口及び農業就業人口

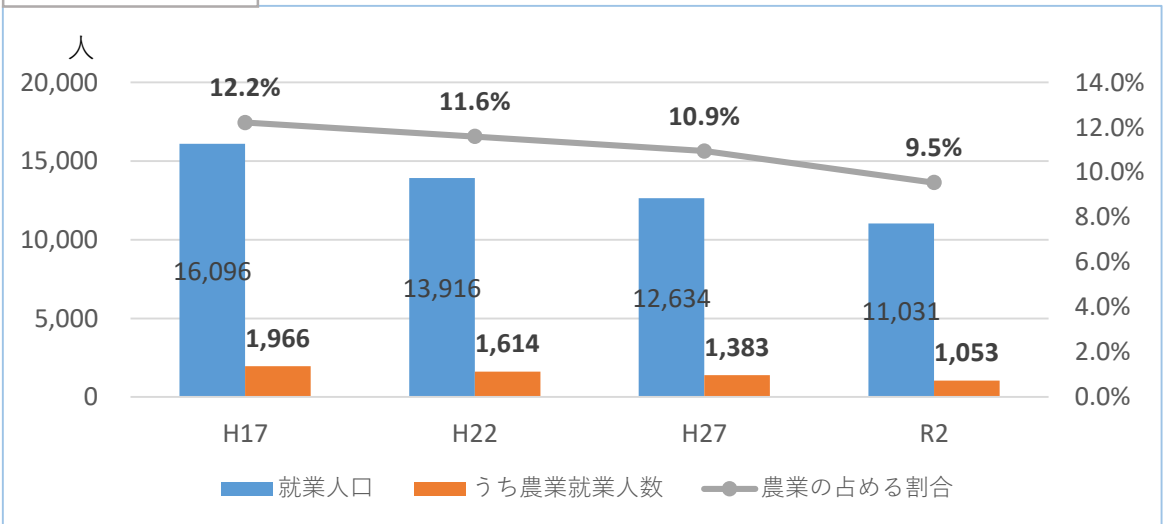
- ・人口は、平成17年から令和2年にかけて10,483人減少し、25,154人。
- ・就業人口に占める農業就業者の割合は2.7ポイント減の9.5%。
- ・農家数は、1,046戸減少し、874戸。
- ・基幹的農業従事者のうち65歳以上の従事者の割合は67.1%。
- ・人口減少や高齢化に伴う農業労働力の減少が急速に進行。

市の人口の推移



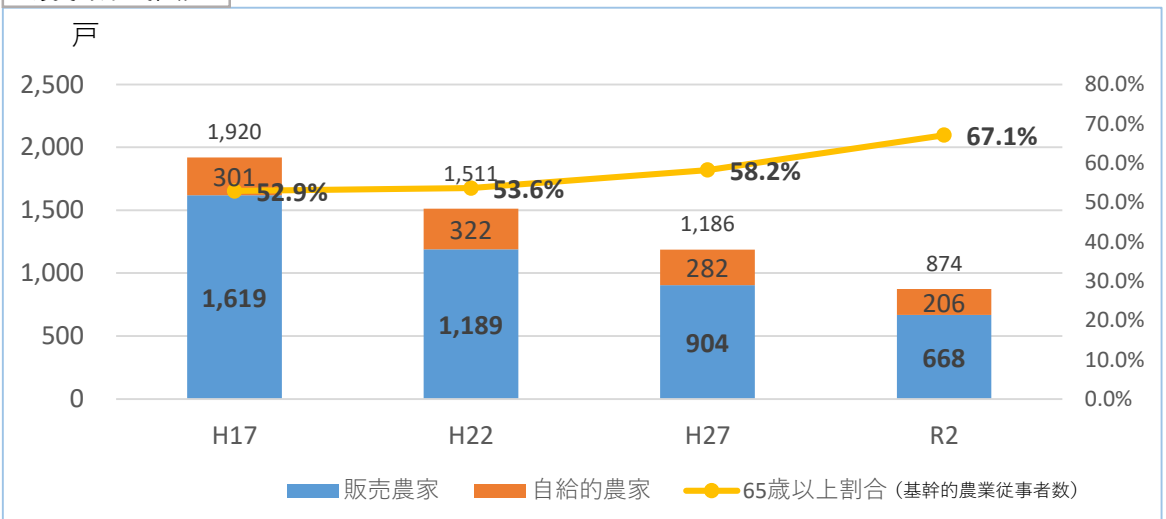
就業人口の推移

<国勢調査>



農家数の推移

<国勢調査>



販売農家：経営耕地面積30a以上又は農産物販売金額が年間50万円以上の農家

自給的農家：経営耕地面積30a未満かつ農産物販売金額が年間50万円未満の農家

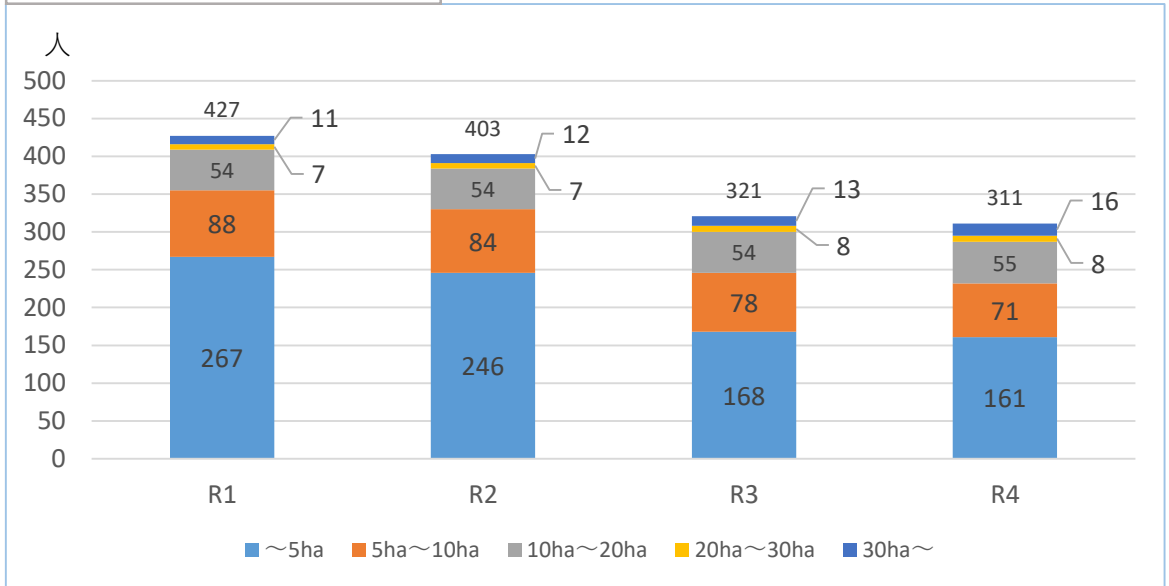
基幹的農業従事者：15歳以上の世帯員のうち、ふだん仕事として主に自営農業に従事している者

<農林業センサス>

■ 認定農業者

- ・認定農業者は、高齢化による離農や組織化の進展等により減少傾向にあり、令和元年から令和4年にかけて116人減少し、311人。
- ・30ヘクタール以上経営する認定農業者は増加傾向。

経営面積別認定農業者数の推移

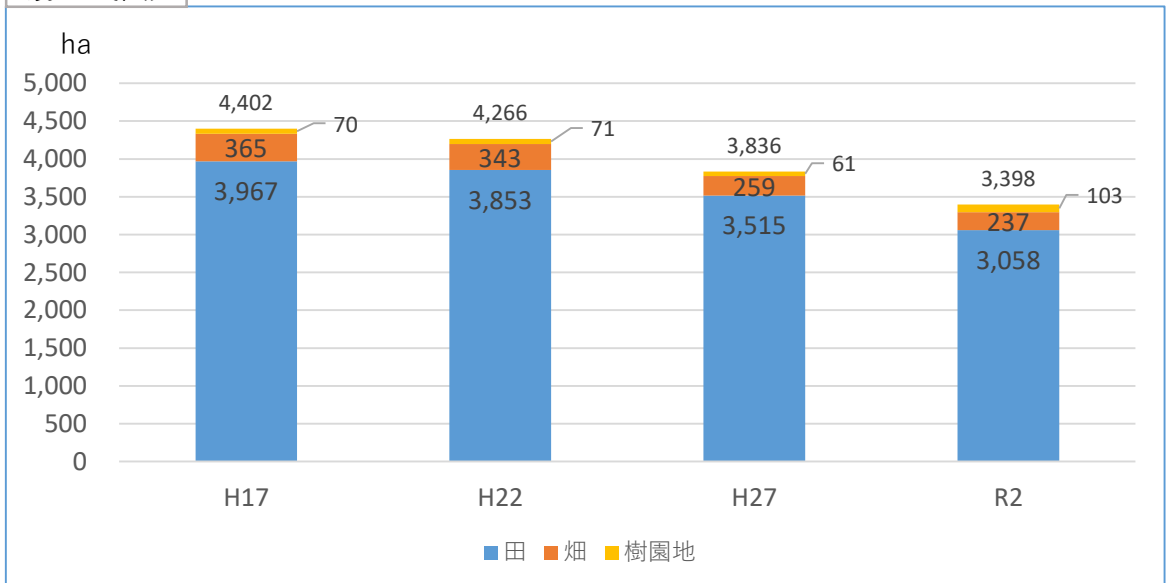


<男鹿市農林水産課>

■ 農地

- ・経営耕地面積は、平成17年から令和2年にかけて1,004ヘクタール減少し、3,398ヘクタール。

農地の推移

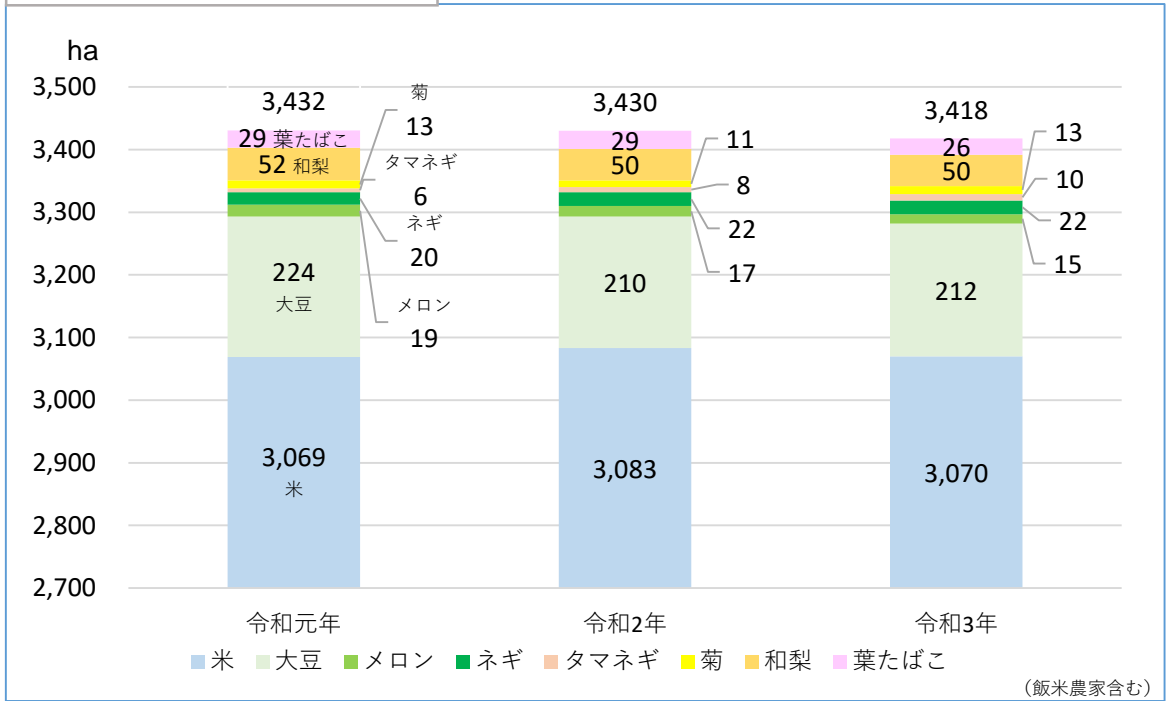


<農林業センサス>

■ 主な販売作物の作付面積・産出額

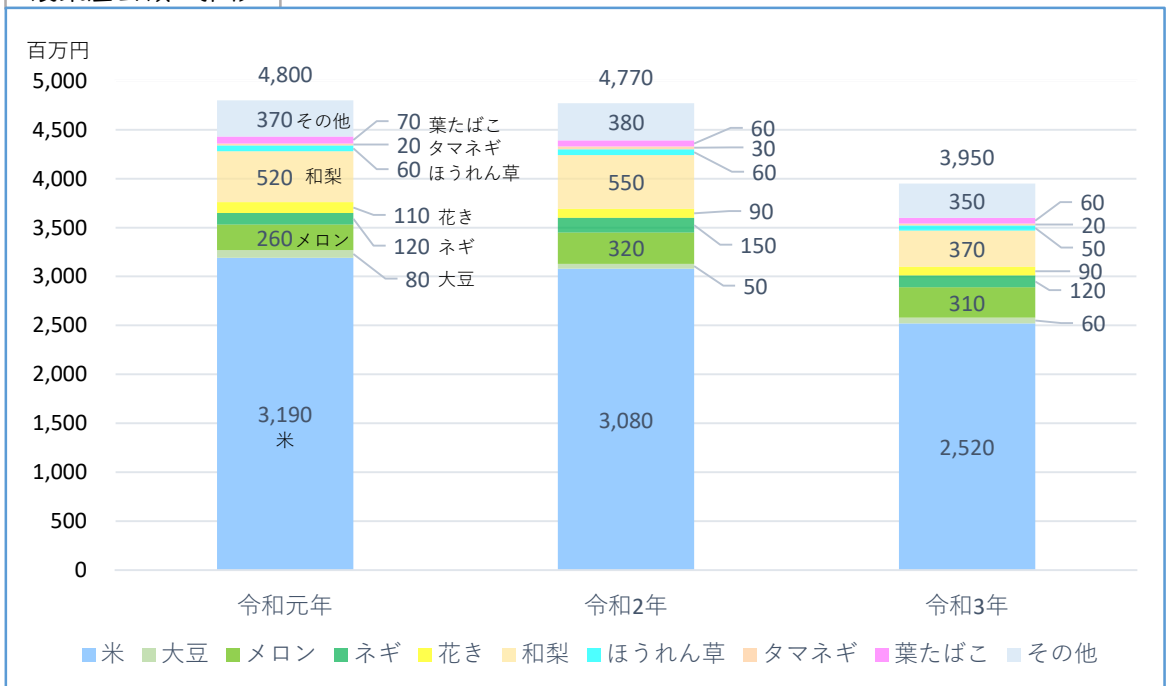
- ・令和3年の米の作付面積は3,070ヘクタールで、全体の89.8%、令和3年の農業産出額は全体で39億5千万円で、うち米は25億2千万円で全体の63.8%を占める。
- ・ブランド品目として産地を形成してきたメロン、和梨、葉たばこの産地規模は縮小傾向。
- ・平成後半に産地化したネギ、キクは堅調に拡大傾向で推移。

主な販売作物の作付面積の推移



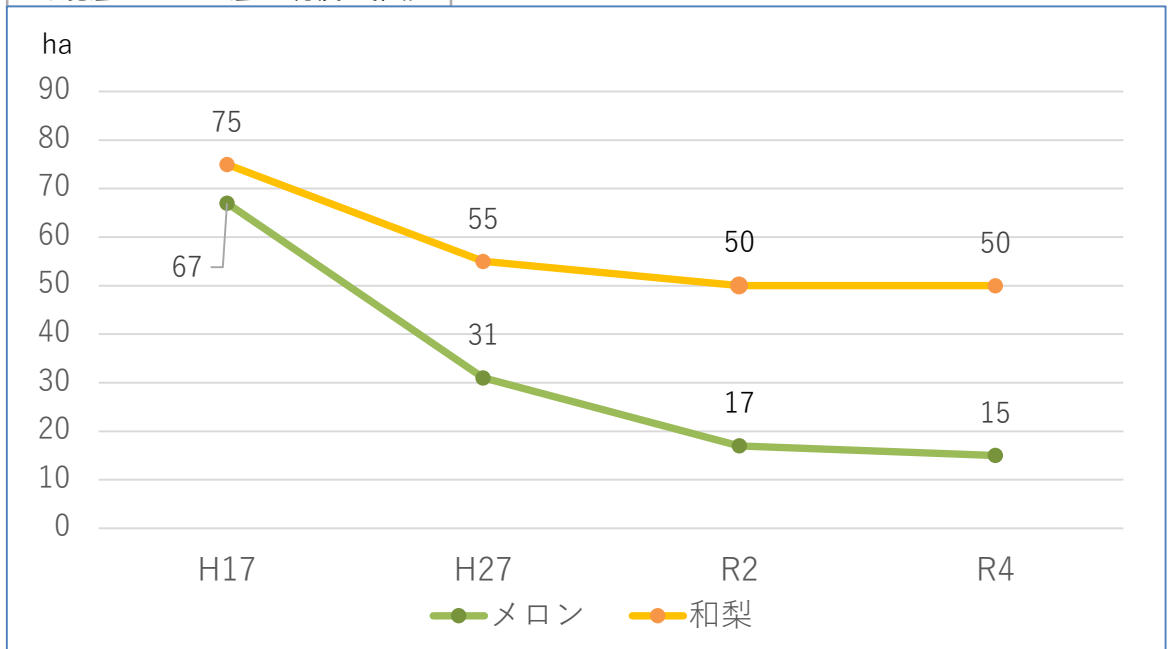
<男鹿市農業再生協議会>

農業産出額の推移



<農林水産省「市町村別農業産出額(推計)」>

男鹿産ブランド産地規模の推移



<男鹿市農林水産課>

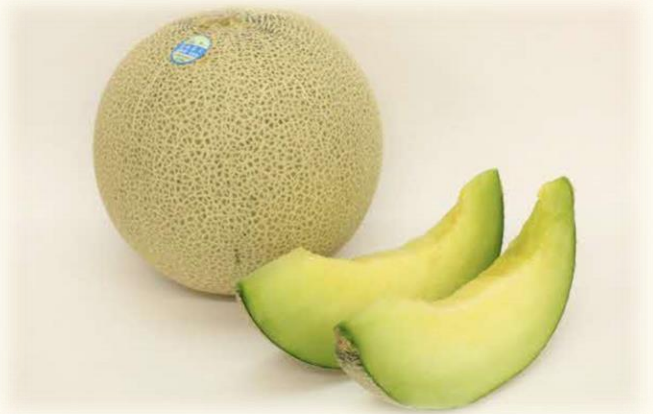
トピックス 若美メロン

若美メロンは、昭和50年代半ばから作付けが始まりピーク時の平成初期には約140ヘクタールの作付面積を有していたが、平成17年の市町合併時には約半分となり、その後も減少が続き、現在では15ヘクタールとなっている。

メロンの作付面積は、転作面積の増加や米価の下落を背景に拡大し、一大産地を形成するに至ったが、バブル経済に入ると、若い労働力は、農業を離れて企業に流れ、更に平成に入り生産者や農作業のサポートをしていた労働者などの高齢化が進むと経営規模の縮小、更には廃作へと加速していった。

10アール当たり所得は高い作目であるが、機械化が難しく人力主体にならざるを得ない品目であり、労働力不足が産地縮小につながった。

市独自に生産資材の購入費等への支援を実施しており、メロンの作付面積は、前年から微増している。



トピックス 男鹿梨

中石集落に梨が伝わったのは、江戸時代末期が始まりと言われており、中石地区の土壌・気候などの自然条件に適していたことから、明治20年頃から本格的な栽培が始まった。

その後、集落を挙げての「梨一大産地」を目指した取組により、北東北最大の和梨産地を形成し、1戸当たりの農業生産額が県平均額を大きく上回った実績がある。これらの取組が評価され、「秋田県アグリ・チャンピオンシップ表彰事業」で農林水産大臣賞（平成11年）、「農林水産祭むらづくり部門」で内閣総理大臣賞（平成12年）を受賞している。

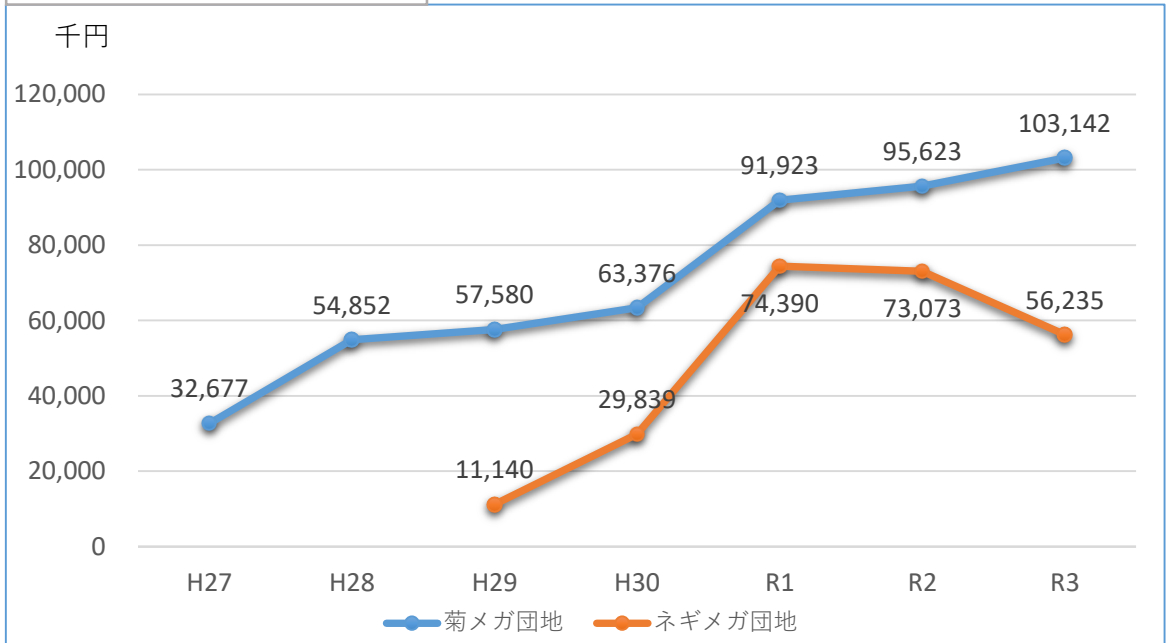
近年は、秋田県オリジナルブランド「秋泉」の生産、ふるさと納税等による販路の拡大、男鹿梨を使用したドレッシングやフルーツ酢等の6次産業化の取組などが行われている。



■ 園芸メガ団地

- ・平成26年、キクの園芸メガ団地（船越地区）を整備。
- ・キクの販売額は順調に増加し、令和3年は1億300万円。
- ・平成29年、ネギの園芸メガ団地（五里合地区）を整備。
- ・ネギの販売額は令和元年の7,410万円をピークに伸び悩み。
- ・コロナ禍の作業員不足（外国人技能実習生等）により、販売額が減少。

園芸メガ団地の販売額の推移



<男鹿市農林水産課>

トピックス 花き版スマート農業

船越地区の「男鹿・潟上地区園芸メガ団地」では、令和元年から国のスマート農業実証プロジェクトに参加し、露地ギク6.0ヘクタール、施設ギク0.6ヘクタール、計6.6ヘクタールで、機械化一貫体系と露地栽培における赤色LED電球による電照栽培の導入により、大幅な労働時間の短縮と需要期出荷率の向上に向けた実証試験に取り組んだ。

その結果、10アールあたりの労働時間が671時間から457時間と32パーセントの削減を達成。今後は8月出荷型において需要期出荷率の向上が期待されるほか、露地キクの生産終了後のほ場を用い、晩秋から冬に向けて野菜生産にも取り組むことで実質的なコスト削減に繋げる計画である。

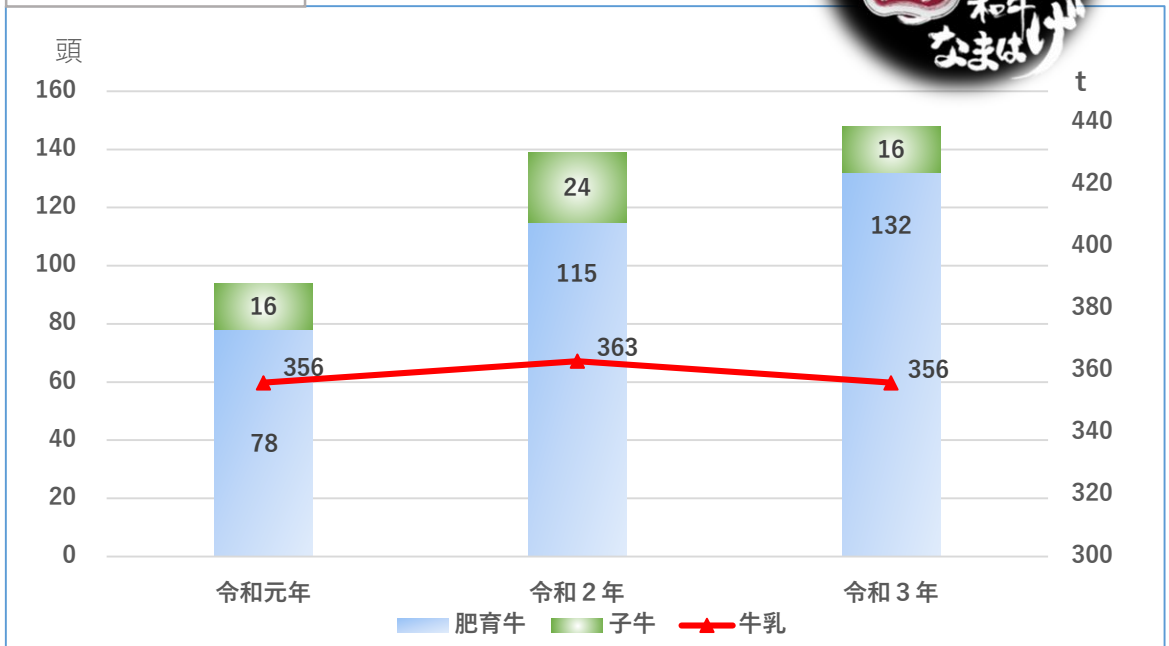


■ 畜産

- ・ 畜産に取り組む経営体は、酪農1戸と肉用牛9戸。
- ・ 令和2年度に大規模肉用牛団地が整備され飼養頭数が増加。



畜産物の出荷の推移



<秋田県農業公社>

トピックス 食育の推進

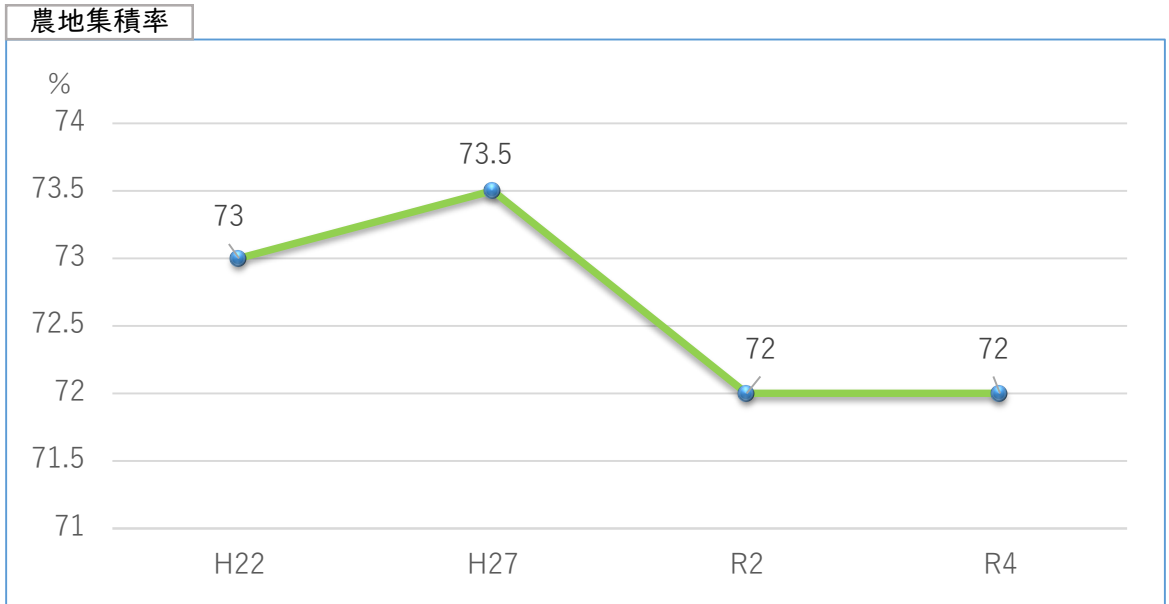
令和3年度、企業版ふるさと納税による寄附を活用した食育事業を実施し、梨園での収穫体験や旬の男鹿梨を使ったジャムづくり、栄養指導教室を行い、参加した親子は食に対する関心や理解を深める機会となった。

また、「和牛なまはげ」を題材にした食育事業では、牛舎での和牛の見学、飼育から食用として消費されるまでの講話、「和牛なまはげ」のにぎり寿司づくりを行い、参加した親子は、人間と家畜の命のつながりの大切さを学んだ。



■ 農地集積

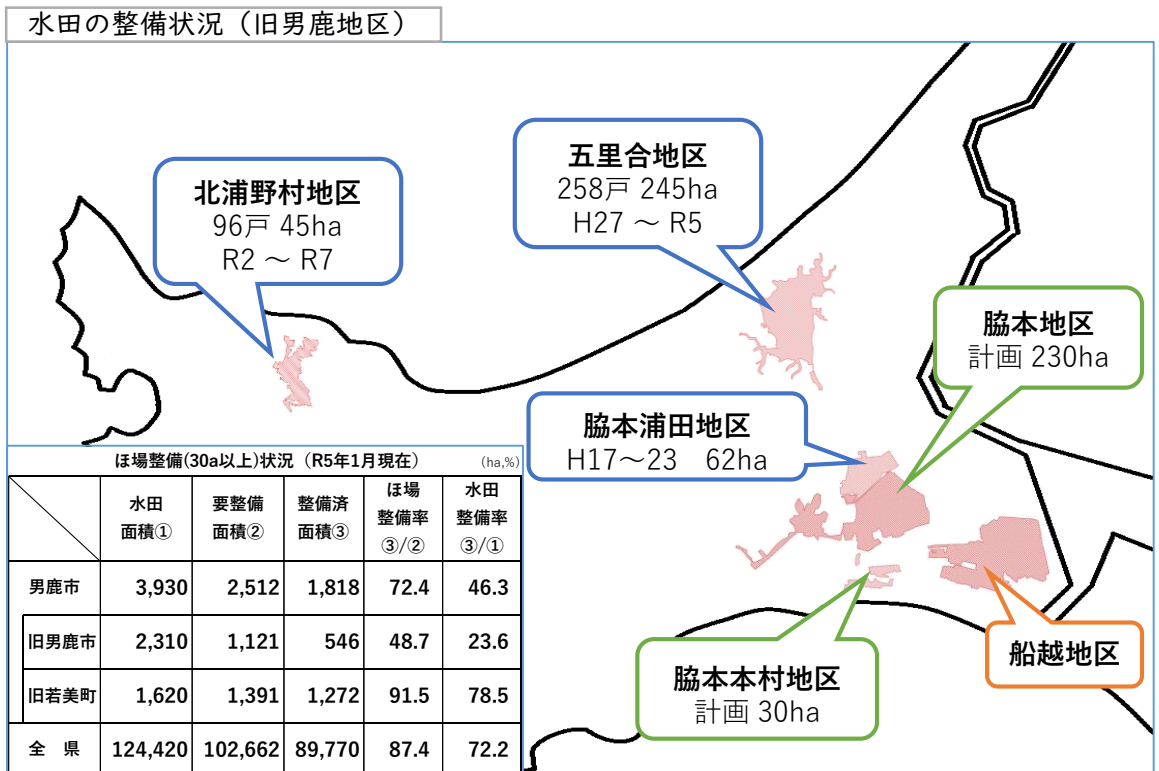
- ・担い手への農地集積は、目標の80%に対し、令和4年度現在72%。
- ・ほ場整備事業により集積率は上昇していたが、平成27年以降は集落営農組織の解散などにより減少している。



<男鹿市農業委員会>

■ 生産基盤の整備

- ・30アール以上のほ場整備率は、市全体で72.4パーセントと県平均より大きく下回っている。
- ・旧若美町はほぼ整備済であるが、旧男鹿市が著しく遅れている。



<男鹿市農林水産課>

トピックス 五里合地区の基盤整備事業

五里合地区において、産地づくりと一体となった「あきた型ほ場整備」に取り組み、3つの農業法人を設立。245ヘクタールのほ場整備後は、集積率99%を実現し、園芸メガ団地の整備による高収益作物（ネギ）の生産を開始。

また、地元の名水「滝の頭湧水」を農業用水として活用したブランド米「男鹿湧水滝の頭」の生産による高付加価値化、農地集積・集約による余剰労働力を「男鹿梨」の栽培・イベントに活かして地域の賑わいを創出し、「儲かる農業」と「元気な農村」を目指している。

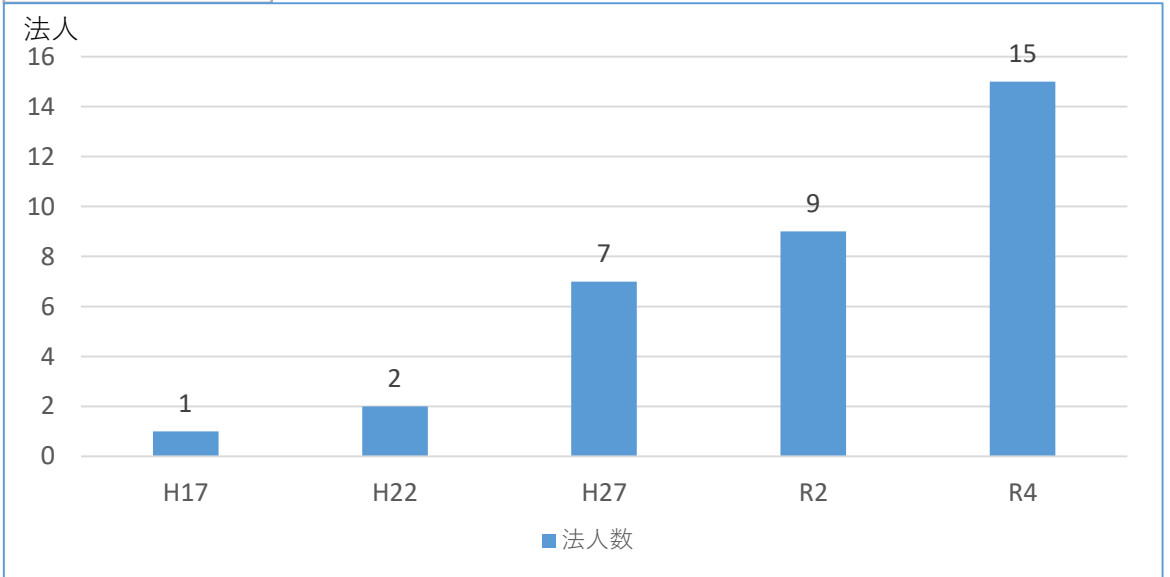
このような取組が評価され、水土里ネット主催「農業農村整備優良地区コンクール 農業振興部門」において農林水産大臣賞を受賞（令和2年）した。



■ 農業法人等

- ・平成17年の1法人から令和2年までは微増、その後徐々に増え、令和4年現在で15法人。
- ・うち基盤整備を機に発足した法人は4法人。
- ・令和3年に男鹿市法人協議会が発足し、現在14法人が参加。

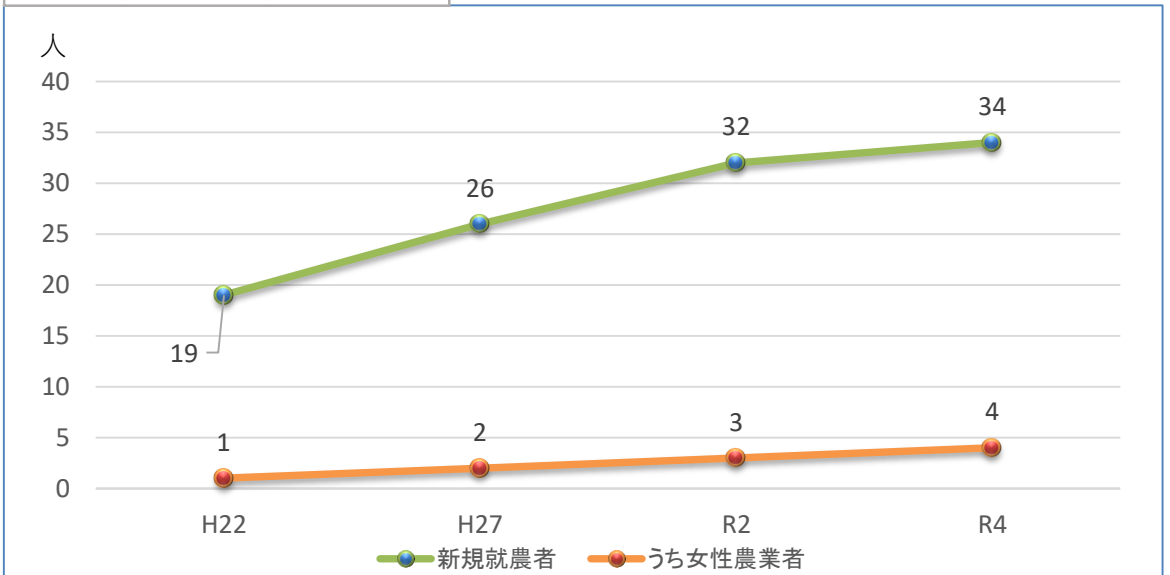
農業法人数の推移



■ 新規就農者

- ・新規就農者は年平均1名程度。
- ・ここ数年、女性の新規就農者が微増。

新規就農者・女性農業者の推移

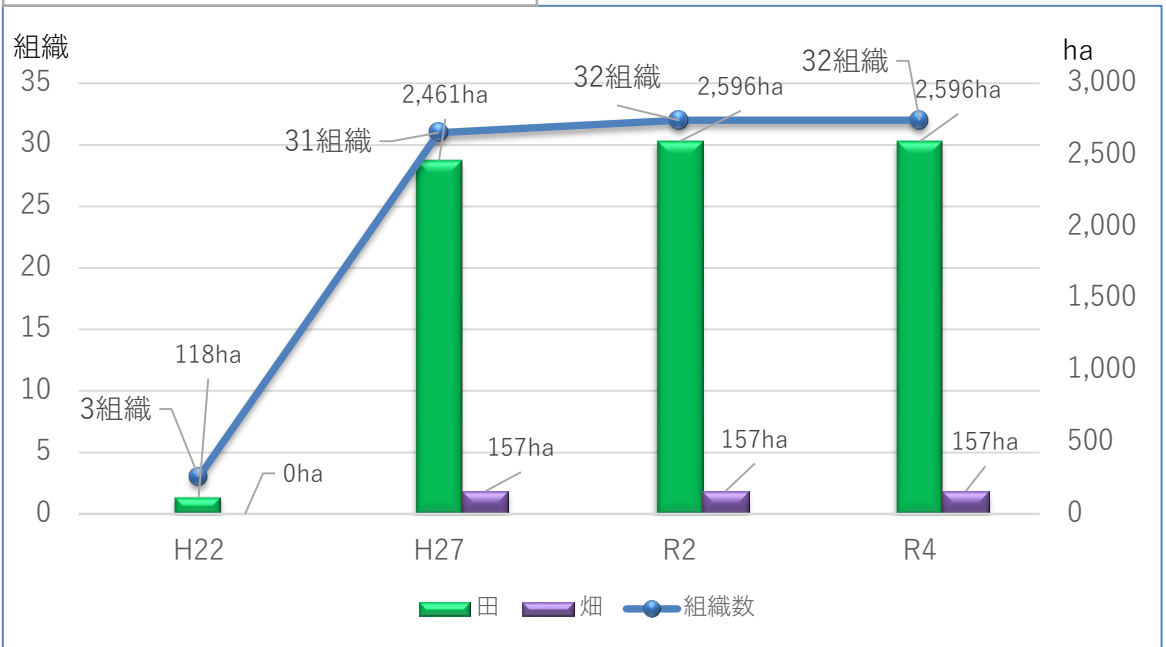


<男鹿市農林水産課>

■ 多面的機能

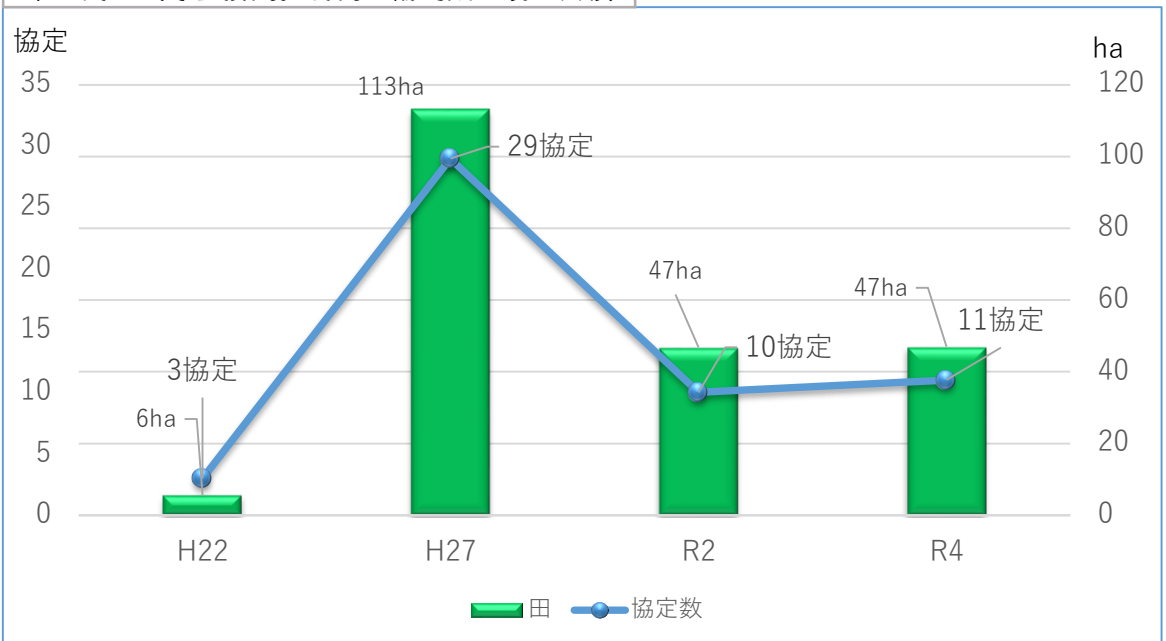
- ・多面的機能支払制度の取組は、平成17年度から開始。
- ・平成27年度以降、組織数は横ばい。
- ・中山間地域等直接支払制度の取組は、平成13年度から開始。
- ・令和2年の更新期に高齢化等により協定へ参加する人数が減少し10集落協定まで激減。

多面的機能支払制度の組織数と農地面積



<男鹿市農林水産課>

中山間地域等直接支払制度の協定数と農地面積

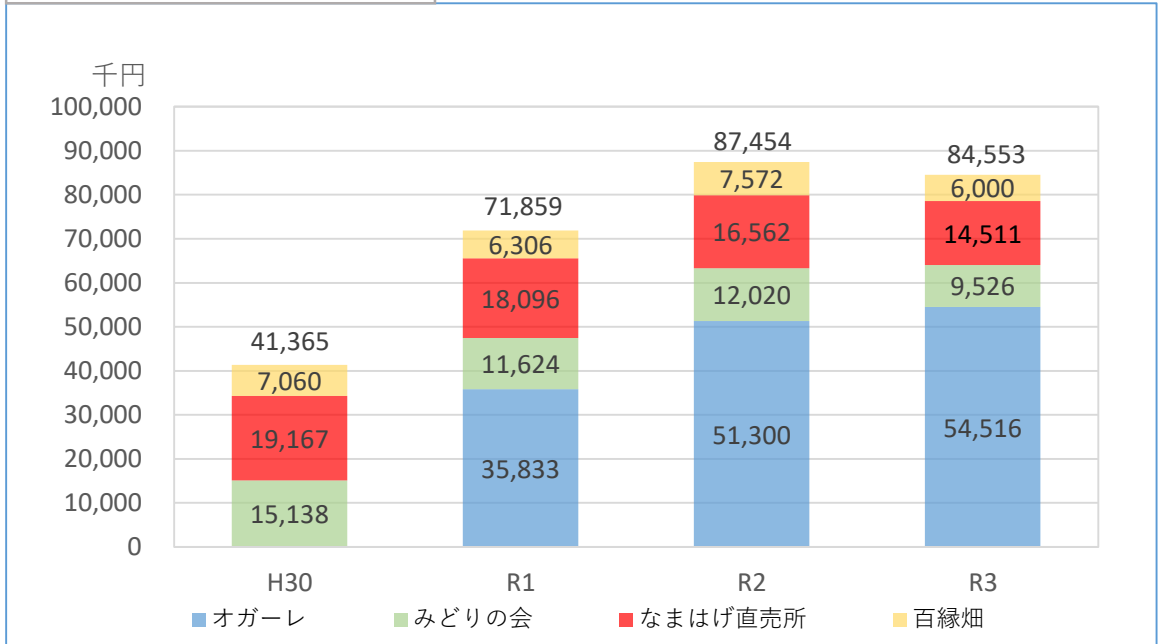


<男鹿市農林水産課>

■ 農産物直売

- ・平成30年7月、オガーレが開業、現在、市内の農産物直売所は4カ所。
- ・オガーレの農産物販売は開業以来、最高年間販売額を更新中。

市内直売所販売実績（農産物）



< 男鹿市農林水産課 >



(2)これまでの取組評価

- 令和2年度に策定した男鹿市総合計画（令和3年度～令和7年度）に基づき、本市の基幹産業として魅力と誇りを感じることのできる農林水産業の振興を基本方針に各種施策を実施。

■ 地域を支える担い手の育成・確保

- ・ 国や県と連携した研修制度、市独自奨励金制度により、平成8年以降、令和4年現在まで、女性4人を含む34人が新規に就農し、営農継続。
- ・ 農業法人制度の普及・啓発により、平成17年の1法人から令和4年現在15法人に増加。
- ・ 令和3年、男鹿市農業法人協議会設立。

■ 担い手への農地集積・集約化

- ・ 離農者の増加により耕作放棄、担い手のほ場分散が散見。
- ・ 地域の話し合いを進め、人・農地プランの作成や定期的な見直しを推進、令和4年現在、11地域でプラン作成。
- ・ 農地中間管理機構を活用により、五里合地区、北浦野村地区のほ場整備により、令和4年現在約299ヘクタール集積。

■ 生産基盤施設の整備

- ・ 五里合基盤整備事業で245ヘクタール（令和5年で補完工事完了）
- ・ 北浦野村基盤整備事業で56ヘクタール（令和7年完了予定）
- ・ 脇本地区の事業推進に取組中。
- ・ 五里合 ネギ 園芸メガ団地 約20ヘクタール 形成（令和4年）
- ・ 船越 キク 園芸メガ団地 約5ヘクタール 形成（令和4年）

■ 複合型生産構造への転換

- ・ 主食用米の需要が減退する中、水田フル活用により加工用米等の新規需要米の生産拡大を推進し、令和3年 326ヘクタール。
- ・ 既存産地（和梨、メロン）の維持・拡大を図るため、令和4年度に新たな支援事業を創設し、生産者のやる気を喚起。
 - 和梨：作付面積 約50ヘクタール（令和4年）
 - メロン：作付面積 約15ヘクタール（令和4年）
- ・ 葉たばこは健康志向による需要減、JTの事業戦略により廃作が加速。

■ 農業の有する多面的機能発揮の促進

- ・ 地域の共同活動により、農地、農業用水、農道等を保全
 - 多面的機能支払交付金 令和4年度 32組織で横ばい。
- ・ 中山間地域等の条件不利地域における農業生産活動支援
 - 中山間地域等直接支払交付金 令和4年度 11組織
 - 高齢化等で平成27年度に激減したが、平成28年以降横ばい。

■ 6次産業化の推進

- ・ 県や市の各種支援事業を実施
 - 販路拡大支援事業（男鹿市）
パッケージ等ソフト事業（商品開発、宣伝広告）：年3件程度
 - 新時代を勝ち抜く！農業夢プラン応援事業（県・男鹿市）
加工施設・機材導入等ハード事業（加工施設整備補助）：令和3年に1件

■ 生産流通体制の強化

- ・ 平成30年開業の「オガレ」を核に直売機能を増強。
現在、市内4か所で直売所運営
- ・ 一年を通じて安定的な農産物の供給を図るため、冬期間の野菜出荷に耐雪型ハウスの導入助成。
令和3年6月から令和4年10月まで4棟導入
- ・ 秋田中央地域地場産品活用促進協議会による県外卸売市場等へのトップセールス、プロモーション、ECサイト運営。

(3)主な課題

■ 多様な担い手の育成・確保

- ・ 新規就農者は、毎年1名程度、ここ数年は、女性就農者も微増しているが、地域内からだけでなく移住・定住による就農など、多様なルートからの担い手の確保が必要となっている。
- ・ ほ場整備を機に農業法人化は進んでいるが、令和4年現在で15法人と少なく、対外信用力の向上や幅広い人材の確保を進めるため、経営の発展と地域農業の担い手として期待できる法人化を積極的に進める必要がある。

■ 生産基盤の整備と農地集積

- ・ 旧若美地区は、西部承水路沿いに大規模ほ場整備が完了しているが、旧男鹿地区においては、ほ場整備率が48.7パーセントと極めて遅れており、ほ場の条件により耕作者が見つからないなどにより、耕作放棄地が散見されることから、農業の高付加価値化を図るためにも基盤整備を強力に進めていく必要がある。
- ・ 担い手への農地集積目標は、80パーセントとなっているが令和4年現在72パーセントにとどまっており、農地集積・集約化を進める必要がある。

■ 戦略作物の産地づくり

- ・ 男鹿産ブランドとして認知度の高い「若美メロン」や「男鹿梨」の産地形成はされているが、複合型生産構造への転換のため、新たな品目の産地形成にも取り組む必要がある。
- ・ 消費者や実需者を意識した地場産農産物の品目が少ないため、需要に応じた農産物の生産が必要となっている。

■ 需要に応じたコメ生産とみどり戦略

- ・ 加工用米や飼料用米の専用品種の作付けや有機栽培などはあまり行われていないため、需要に応じたコメの生産が課題となっている。
- ・ 安全・安心な食材として有機栽培による農産物の需要はあるが、市内の生産や流通の現状が不明なため、状況把握が必要となっている。

■ 多面的機能の発揮

- ・ 次代を担う地域の子供たちに農業に親しんでもらい、理解を深める体験が必要である。
- ・ 消費者が、本市での農業体験を通じて地域との交流を深めることにより、新たな地域おこしや農産物販売のネットワーク構築に繋がることが期待される。
- ・ 多面的機能支払制度により農地や水路など地域資源の保全に成果を上げている組織がある一方で、事務作業が困難である等を理由に組織数は横ばい状態であり、取組の拡大が必要となっている。
- ・ 県内屈指の観光地であるが、経路に耕作放棄地が散見されるため、多面的機能支払制度の組織活動による景観維持が求められている。

■ 6次産業化と流通販売の多角化

- ・ 6次産業に取り組む新規事業者の掘り起こしが課題となっている。
- ・ オガーレが開業し販売額が増加しているが、取扱品目の拡大や冬期間の品不足が課題となっている。
- ・ 男鹿温泉など観光宿泊施設を活用し、直売所以外にも農産物の生産の多寡にかかわらず販売できる販路の拡大が課題となっている。
- ・ 三方が海に開けた景勝地、観光都市男鹿ならではの、観光と農業を活用した特色のある農業の展開が期待されている。

戦略Ⅰ 多様な担い手の育成・確保

■ 取組方針

農業就業人口の急激な減少を踏まえ、男鹿市農業の維持・発展を図るため、法人化等により担い手の経営基盤の強化と新規就農を促進する。また、女性活躍推進の視点から、女性が代表の農業法人経営の誕生を目指す。

■ 数値目標

農業法人数（累計）現状：15法人（R3）→目標：22法人（R9）
 新規就農者数（年間）現状：2人/年（R3）→目標：3人/年（R9）

■ 具体的な取組

取組① 経営能力に優れた担い手の育成

- 国や県の補助制度・制度資金の有効活用や、市独自の事業制度により、野菜や花き等の高収益作物の導入を支援する
- ほ場整備や人・農地プランの見直し等を通じて、担い手への農地集積を促し経営規模の拡大等を支援する。
- 担い手へのスマート農業の実装を支援する。

取組② 経営の法人化の推進

- 規模拡大による生産性の向上や経営の合理化、労働力の確保を図るため、経営の法人化を促進する。
- 担い手の経営安定に必要な収入保険等のセーフティネットへの加入を促進する。
- 「男鹿市農業法人協議会」のメンバーをロールモデルに、経営規模の大きい個人経営体の法人化、ほ場整備を契機とした法人化を促す。

取組③ 新規就農者の確保

- 県の試験研究機関での研修や地元農業法人での雇成型研修を活用する。
- 国の農業次世代人材投資資金（就農準備資金、経営開始資金）や雇的就農資金に加え、男鹿市農林漁業担い手奨励金を活用し、新規就農の経営安定を支援する。
- 若い年代だけではなく、退職した中年層からの就農を後押しする。
- 移住相談会での就農のPRや半農半Xなどの取組を強化する。
- 果樹（梨）を希望する就農者については、果樹組合や先輩農業者による伴走型の技術・経営指導を行い、経営継承に結びつける。

取組④ 女性農業者の主体的活動の促進

- オガレ等での直売活動や、農産加工など、女性農業者が活躍できる環境づくりに努める。
- 女性活躍推進の視点から、女性が経営者の農業法人の誕生を目指す。

取組⑤ 担い手へのサポート人材の確保

- JA秋田なまはげと連携し、担い手農家のサポート人材を男鹿地区に限らず広域で確保するサイトやアプリの活用を推進する。
- 農作業を介護予防・健康づくりに位置付けながら、中高齢者層の労働力の募集などにより繁忙期における労働力不足の解消に努める。

戦略2 生産基盤の整備と農地集積

■ 取組方針

ほ場の大区画化や暗渠排水など効率的な生産体制を確立するため、遅れている旧男鹿地区での基盤整備を加速化するとともに、これを機に、経営の法人化、複合化、スマート農業の実装を進める。

■ 数値目標

ほ場整備面積	現状：3 2 9 ha (R 3)	→目標：3 7 2 ha (R 9)
ほ場整備実施地区数	現状：3 地区 (R 3)	→目標：4 地区 (R 9)
ほ場整備計画地域数	現状：1 地区 (R 3)	→目標：4 地区 (R 9)

■ 具体的な取組

取組① 旧男鹿地区での基盤整備の加速化

- 旧若美地区に比べて、旧男鹿地区でのほ場整備が大幅に遅れていることから、加速的な整備に努める。
(脇本浦田地区、五里合地区、北浦野村地区
⇒ 脇本本村地区、脇本地区、船越地区、百川・樽沢地区)
- 中山間地での整備に向け、農地中間管理機構関連農地整備事業（農家負担なし、最小5畝から事業が可能なことなど）をPRしながら、精力的に話し合いの場を設け、気運の醸成を図る。
- 関係機関、団体が一体となり基盤整備を促進する体制を強化する。
- ため池や用排水施設等の計画的な整備を進める。

取組② 基盤整備を契機とした法人化、複合化、スマート農業の推進

- 農業法人の立ち上げをサポートする。
- 野菜や花き等を導入した経営の複合化を促す。
- ドローンによる直播や農薬散布、自動操舵、直進アシスト田植え機、食味収量コンバイン、ICTを活用した水管理など、スマート農業の実装を進める。

取組③ 担い手への農地の集積・集約化

- 将来の地域農業の姿を描く、地域計画策定に向けた話し合い等を通じて、地域の担い手の明確化と一筆ごとの耕作者を明らかにし、農地の集積・集約を進める。
- 農地中間管理機構の支援・アドバイスによる加速化を図る。

戦略3 戦略作物の産地づくり

■ 取組方針

コメに偏った農業構造を複合型の体制にするため、若美メロン・男鹿梨といったブランド産地や、キク・ネギのメガ団地へのサポートを強化する。

併せて、タマネギの産地化など新たな取組への積極的チャレンジを後押し、出荷額1億円の産地づくりを目指す。

(関係者一体で産地化を目指す品目：花き・ネギ・ほうれん草・タマネギ)

■ 数値目標

戦略作物の生産額

現状：11.7億円(R3) → 目標：13.2億円(R9)

1億円品目：メロン・梨・ネギ・花き・葉たばこ(5品目)

→目標：メロン・梨・ネギ・花き・ほうれん草(5品目)

0.5億円品目：大豆・ほうれん草(2品目)

→目標：大豆・タマネギ(2品目)

■ 具体的な取組

取組① 既存産地の維持のためのサポート強化

- 若美メロン、男鹿(中石)梨といった男鹿産ブランド産地の維持・向上のため、生産施設・機械、資材等を支援するなど、サポートを強化する。
- 男鹿梨については、新規参入希望者等を対象に研修しながら技術を習得し、経営をスムーズに承継するシステムを構築する。
- 県等の関係機関の協力のもと、船越地区のキク、五里合地区のネギの両メガ団地における技術的・経営的な課題へのサポートを強化する。
- 自給率向上に寄与し、需要の拡大が見込まれる大豆は、水田転作の団地化とブロックローテーションに加え、若美地区の畑地において作付けを拡大し高品質・安定生産を目指す。
- 優良素牛の導入支援等を通じて、男鹿産厳選ブランド牛肉「和牛なまはげ」の拡大をサポートする。

取組② 新たな産地づくりの推進

- 国の「東北地域におけるタマネギ産地化」のプロジェクトに呼応し、若美地区の畑地、ほ場整備済みの汎用性の高い水田を対象に、隣村とも連携しながら、タマネギの産地化にチャレンジする。
- コメの生産調整の更なる拡大や葉たばこの廃作を踏まえ、新たに複合作物に取り組む農業者を支援する。
- 県内では比較的温暖な気象立地を生かし、春先の山菜栽培や冬季無加温による葉物生産を拡大する。
- 実需者やJAと連携し、市場動向のリサーチに基づき新たな園芸品目の導入に取り組む。

戦略4 需要に応じたコメ生産とみどり戦略

■ 取組方針

あきたこまちの低コスト・安定生産に努めるほか、米粉や飼料用米、外食産業など、需要に応じた多様なコメ生産を推進する。

また、環境への関心の高まりを背景に、無理のないところから環境負荷軽減型の農業を進める。

■ 数値目標

環境負荷軽減型農業の取組面積

現状：126.3ha (R3) → 目標：153.3ha (R9)

減化学肥料栽培 61.6ha → 74.1ha

減農薬栽培 61.6ha → 74.1ha

有機栽培 3.1ha → 5.1ha

■ 具体的な取組

取組① 需要に応じたコメ生産

- 主力品種である「あきたこまち」の低コスト・安定生産に努めるほか、秋田米新品種「サキホコレ」や外食需要に対応した品種（多収米・機能的米・酒造好適米等）の導入を促進する。
- 需要の拡大が期待される米粉や飼料用米では、多収穫の専用品種の導入を促す。
- 中山間地域では、規模は小さくとも一定の所得が確保できるよう、名水滝頭の湧水を活用したこだわり米や、地元のクラフトサケづくりの原材料となる有機米の生産などへの取組を後押しする。

取組② 環境負荷低減型農業の推進

- 国や県の「みどりの食料システム戦略」を踏まえ、減農薬・減化学肥料栽培の推進に努める。
- 地元のクラフトサケづくりの原材料としての有機米生産など、付加価値が反映される用途・販売先の確保を通じて、取組を後押しする。
- 畜産農家からの堆肥、耕種農家からの稲わらを活用する耕畜連携などの循環型農業を推進する。
- 緑肥作物等の利用を促進する。
- 温室効果ガスの発生を減少させる秋耕や稲わらの搬出を励行する。
- 除草作業の機械化や生物農薬の開発など、有機農業の実践に使用できる技術の早期確立を国に要望する。

戦略5 多面的機能の発揮

■ 取組方針

日本型直接支払制度を活用しながら、地域における農地・水路・農道等の保全活動や中山間地域での農業生産活動を支援し、多面的機能の発揮に努める。

また、主要幹線道路沿線の耕作放棄地・遊休農地の解消に努め、観光地男鹿の景観維持を図るとともに、農作業体験や食育を推進する。

■ 数値目標

多面的機能支払の組織数・協定面積

現状：32組織 (R3) → 目標：35組織 (R9)

現状：2,743ha (R3) → 目標：3,000ha (R9)

中山間地域等直接支払の協定数・協定面積

現状：11協定 (R3) → 目標：13協定 (R9)

現状：47ha (R3) → 目標：55ha (R9)

■ 具体的な取組

取組① 多面的機能支払制度の取組拡大

- 地域が共同で行う農地の法面、水路・農道等の保全活動の取組を維持・拡大するよう支援する。
- こうした取組を通じて、農地等の管理を地域全体で支え、担い手への農地集積を後押しする。

取組② 中山間地域等直接支払制度の取組拡大

- 条件の不利な中山間地域における農業生産活動を維持するための取組を拡大する。

取組③ 観光地男鹿の景観維持

- 農業委員会(農地利用最適化推進員)や市観光協会等と連携し、主要観光地点周辺や幹線道路沿線を重点に、耕作放棄地や遊休農地の解消に努める。

取組④ 農業体験や食育の推進

- 子供の頃から農業に親しんでもらうよう農作業体験や食育に関する事業を行う。
- 食や農業体験イベントを通じ、地域と人の交流を深め、地域おこしや農産物販売のネットワーク構築を図る活動を支援する。

戦略6 6次産業化と流通販売の多角化

■ 取組方針

地場産農畜産物を活用した加工やレストラン、オーベルジュなどの取組を後押しする。

また、主力のJAを通じた流通販売に加え、直売所やふるさと納税など、様々なチャンネルを活用した販売促進に努めるとともに、地元宿泊施設への地場流通など観光地男鹿ならではの取組を進める。

■ 数値目標

直売所での販売額

現状：0.8億円（R3）→目標：1.3億円（R9）

■ 具体的な取組

取組① 6次産業化の推進

- 6次産業化サポートセンター(農業公社)や秋田中央地域地場産品活用促進協議会と協力し、商品開発などのサポート活動を行う。
- 地場産農畜産物を活用したレストランやオーベルジュ(※1)の取組を後押しする。
- 改正食品衛生法に対応した漬物加工所の整備・製造を支援する。

取組② 流通販売の多角化

- 総売上3.7億円の道の駅おが「オガーレ」等での農産物や加工食品の販売促進を支援する。
- 地元消費者が求める地場産の多品目な農産物の生産・出品を促す。
- ふるさと納税の返礼品としての取組を強化する。
- 企業版ふるさと納税企業や洋上風力発電事業者との繋がりを活かした販売を模索する。
- 秋田中央地域地場産品活用促進協議会のEC(電子商取引)サイトでの販売を行う。
- 和梨などブランド農産物のGI認証や秋田発ジャパン・ブランド認定の取組を推進する。

取組③ 観光地男鹿ならではの生産・販売の取組

- 男鹿温泉郷や西海岸のリゾート宿泊施設が立地する環境を生かし、こうした施設に対し、少量でも良質で物語性のある農産物を提供する男鹿ならではの生産・流通の取組を推進する。
- 都市住民が農村に滞在し、農業体験や地域の人達と交流しながら余暇を楽しむグリーンツーリズム(※2)を推進する。

※1：オーベルジュ
(仏:Auberge)

※2：グリーンツーリズム

フランスが発祥で郊外や地方にある宿泊設備を備えたレストランを指す。

緑豊かな農村地域において自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動。



入道崎

■ 男鹿中地区
 中山間部で少量多品目の農業生産を通して直売所や温泉郷を活用した販売、中山間地区の多面的機能を活用した農業体験を行うなどにより地域の活性化を目指す。

男鹿温泉交流会館
五風

北浦地区

八望台

なまはげ
オートキャンプ場
なまはげ館



■ 北浦地区
 ほ場整備の実施と高収益作物の産地化を目指すほか、中山間地区については、棚田の景観を維持しながら農業体験等のイベントを通して地域の活性化を目指す。

男鹿水族館GAO

■ 船川地区
 観光地、男鹿市の玄関口として、景観を維持しながら少量多品目の農業生産で直売所を活用した農業を目指す。

赤神神社五社堂



潮瀬崎

鵜ノ崎海岸



船川地区

道の駅おが
オガール



■ 五里合地区
 和梨の産地維持・向上を目指すとともに、整備済みの水田で加工用ネギの生産拡大を目指す。

五里合地区



男鹿梨



滝の頭湧水

寒風山



■ 若美地区
 潟西地区の台地を利用したメロンなどの畑作振興や整備済み水田を活用した需要性の高い国産大豆生産、大規模畜産農家との耕畜連携などで本市農業のけん引役を目指す。

若美地区



若美メロン



大規模牛舎

脇本地区

船越地区



男鹿総合観光案内所

■ 脇本地区・船越地区
 平坦な恵まれた条件を生かし、住宅地周辺のは場の大区画化や暗渠排水などにより新たな品目の産地化を目指すほか、子育ての中心地区として、農業交流や食育の推進など教育との連携を目指す。

08 ビジョンの推進体制

(1) ビジョンを実現するために

ビジョンが目指す姿を実現するためには、農業者の主体的な取組を基本に、農業関係機関・団体が緊密な連携の下に、それぞれの役割を果たしながら、農業者等の取組をしっかりと支援していくことが不可欠である。

また、安心安全な食の供給はもとより、地域経済の活性化や、地域づくり、環境など農業が果たしている様々な役割について、農業者のみならず、消費者・市民などの方々にも理解を深めていただき、幅広い支援、支持を得ながら、新しい農業を築き上げていくことが肝要である。

(2) 関係機関・団体の役割と連携

① 国・県の協力と連携

国及び県には、市や関係団体と連携し、このビジョンの実現に向け、施設整備、農業機械の導入等支援の他、農業経営の充実化に努めるとともに、新たな知見の提供や適宜適切な助言を行うことが期待される。

② JA秋田なまはげの役割

JA秋田なまはげは、農業者の協同組織として、総合事業（信用・共済・購買・販売・指導など）を通じて、農業者の営農と暮らしに直接関わる重要な役割を担っており、「農業所得の向上」「農業生産の拡大」「地域の活性化」を図ることが期待される。

③ 農業委員会の役割

農業委員会は、地域の「人と農地」に最も精通した組織で、優良農地の確保や農地の利用集積、担い手の育成などを通じて、農業構造の持続的発展に大きな役割を担っており、担い手への農地の集積・集約化や遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進などを推進するため、農地中間管理機構との連携強化が期待される。

④ 農業共済組合の役割

農業共済組合は、農業保険制度の運用を通じて、農業経営の安定に大きな役割を担っており、収入保険制度を農業経営のセーフティネットとして有効に機能させるため、農業者への制度説明や加入促進などの更なる取組が期待される。

⑤ 土地改良区の役割

土地改良区は、農業農村整備事業の推進や農業用水路などの土地改良施設を管理する組織として、重要な役割を担っており、自然災害発生時における応急対策などの迅速な対応、ほ場整備と連携して推進する農地中間管理機構を活用した農地集積などが期待される。

⑥ 農業者の取組

本市の農業が力強く発展していくためには、何よりも農業者の主体的な取組が必要である。

一人ひとりの農業者が、消費者や市場・食品産業などのニーズを的確に捉え、新しい技術の導入や自らの創意工夫によって、チャレンジ精神にあふれる積極的な経営展開を図っていくとともに、活力に満ちた産地づくりに取り組んでいくことが期待される。

⑦ 各種団体等の役割

男鹿市観光協会をはじめ、男鹿市商工会や秋田県漁業協同組合などの各種団体は、地域の経済活動をリードする団体としての役割を担っており、それぞれの多様な事業活動・組織活動の展開を通じて、ビジョンの実現に向け、連携・協力することが期待される。

⑧ 市民との協同

農村は、郷土の保全や文化の伝承、市民へのやすらぎや子どもたちの教育の場の提供など、市民生活にかけがえのない多様な役割を担っており、農村を市民共有の空間として次代に引き継いでいくためには、農村の役割に対する市民の理解を深めていくとともに、市民一人ひとりが食と農にふれあい、親しみ、楽しむ活動を通じて、農村づくりの一翼を担っていくことが期待される。

目指せ！農業産出額 50億円

資料 成果指標一覧

戦略1 多様な担い手の育成・確保

No.	指標名	単位	実績値	目標値				
			R3	R5	R6	R7	R8	R9
①	農業法人数【累計】	法人	15	16	17	19	20	22
②	新規就農者数【年間】	人	2	3	3	3	3	3

戦略2 生産基盤の整備と農地集積

No.	指標名	単位	実績値	目標値				
			R3	R5	R6	R7	R8	R9
①	ほ場整備面積【累計】	ha	329	346	352	352	362	372
②	ほ場整備実施地区数【累計】	地区	3	3	3	4	4	4
③	ほ場整備計画地域数【累計】	地区	1	1	1	1	1	4

戦略3 戦略作物の産地づくり

No.	指標名	単位	実績値	目標値				
			R3	R5	R6	R7	R8	R9
①	主な戦略作物の産出額	億円	11.7	11.7	11.9	12.6	12.6	13.2
	うち大豆	億円	0.6	0.7	0.7	0.8	0.8	0.9
	メロン	億円	3.1	3.1	3.1	3.1	3.1	3.2
	ネギ	億円	1.2	1.2	1.3	1.4	1.4	1.4
	花き	億円	1.3	1.3	1.4	1.5	1.5	1.5
	和梨	億円	3.7	3.7	3.7	3.8	3.8	3.8
	ほうれん草	億円	0.5	0.7	0.8	0.9	1.0	1.1
	タマネギ	億円	0.2	0.3	0.3	0.4	0.4	0.5
	葉たばこ	億円	1.1	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7

実績値は、農林水産省「市町村別農業産出額（推計）」の数値を使用。なお、花きはJA秋田なまはげ、また、葉たばこは秋田県たばこ耕作組合の数値を使用。

戦略4 需要に応じたコメ生産とみどり戦略

No.	指標名	単位	実績値	目標値				
			R3	R5	R6	R7	R8	R9
①	環境負荷軽減型農業の 取組面積【累計】	ha	126.3	131.6	137.3	142.8	148.3	153.3
	うち減化学肥料栽培【累計】	ha	61.6	64.1	66.6	69.1	71.6	74.1
	減農薬栽培【累計】	ha	61.6	64.1	66.6	69.1	71.6	74.1
	有機栽培【累計】	ha	3.1	3.4	4.1	4.6	5.1	5.1

戦略5 多面的機能の発揮

No.	指標名	単位	実績値	目標値				
			R3	R5	R6	R7	R8	R9
①	多面的機能支払の組織数 【累計】	組織	32	32	33	34	35	35
②	多面的機能支払の協定面積 【累計】	ha	2,743	2,743	2,880	2,908	3,000	3,000
③	中山間地域等直接支払の 協定数【累計】	協定	11	11	12	12	13	13
④	中山間地域等直接支払の 協定面積【累計】	ha	47	47	51	51	55	55

戦略6 6次産業化と流通販売の多角化

No.	指標名	単位	実績値	目標値				
			R3	R5	R6	R7	R8	R9
①	直売所での販売額	億円	0.8	1.0	1.0	1.1	1.2	1.3



男鹿市地域農業振興ビジョン策定委員会 委員名簿・審議の経過

【委員名簿】

(敬称略)

氏名	所属	職名
中村 勝則 (委員長)	秋田県立大学生物資源科学部	准教授
長谷川 清仁	秋田なまはげ農業協同組合営農経済部	部長
齋藤 了	公益社団法人秋田県農業公社	理事長
和田 弘子	男鹿市土地改良区	事務局長
高橋 泰寛	丸果秋田県青果株式会社	取締役社長
鈴木 剛	株式会社おが	代表取締役
進藤 俊人	農事組合法人大進農場	代表理事
安田 善八	園芸生産者	
三浦 幸	株式会社ベジリンクあきた男鹿	
保坂 君夏	合同会社秋田里山デザイン	
安田 孝彦	安全寺里山保全会	会長
山王丸 由利絵	食育インストラクター	
畠山 真理子	秋田県秋田地域振興局農林部 農業振興普及課	課長
佐藤 博	男鹿市	副市長

【審議の経過】

- 第1回委員会 令和4年11月15日 ビジョン骨子案検討
第2回委員会 令和5年1月23日 ビジョン素案検討
第3回委員会 令和5年2月21日 ビジョン案検討



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



男鹿市産業建設部農林水産課
 TEL 0185-24-9137
 FAX 0185-23-2424
 E-mail nousui@city.oga.akita.jp